く事業イメージ>

<対策のポイント>

水産加工・流通が直面する原材料不足や人手不足、経営力向上といった喫緊の課題に対応して水産物を持続的かつ安定的に供給していくため、サプライチェーン上の関係者が一体となった課題解決のための取組、加工原材料の安定供給を図る取組、持続可能な水産物消費拡大に向けた取組を支援します。

<政策目標>

魚介類(食用)の年間消費量(39.8kg/人[令和14年度まで])

く事業の内容>

1. 水産加工連携プラン支援事業

水産物を持続的かつ安定的に供給するため、**生産・加工・流通・販売を含むサプ** ライチェーン上の関係者や金融機関等の専門家が幅広く連携して行う、水産加工流通の課題解決のための取組を総合的に支援します。

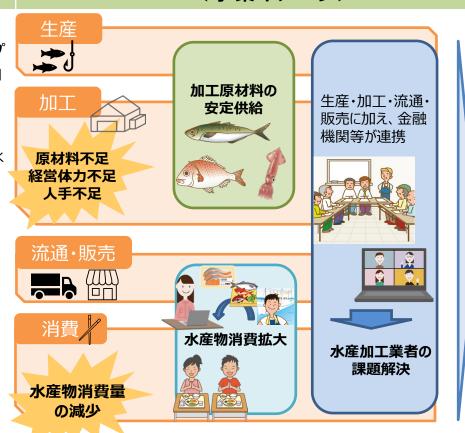
2. 特定水産物供給平準化事業

水産加工業者への加工原材料の安定供給を図るため、漁業者団体等が行う水産物の買取り・冷凍保管・販売の取組を支援します。

3. 持続可能な水産物消費拡大推進事業

持続可能な水産物の消費拡大のため、こどもをターゲットとする**魚食普及活動**や、**官民協働による水産物消費拡大の取組**を支援します。





[お問い合わせ先] 水産庁加工流通課(03-3502-8203)